

入札公告（紙入札）

筑西市条件付き一般競争入札（紙入札 1 件）を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び筑西市契約規則（平成 17 年市規則第 42 号）第 4 条の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月 19 日

筑西市長 設 楽 詠美子

1 入札に付する事項

件名、概要等 別紙「筑西市条件付き一般競争入札（紙入札）に関する概要」（以下「別紙概要」という。）のとおり

2 入札参加形態

単体によるものとする。

3 入札参加資格（共通事項）

この入札の参加資格は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 筑西市建設工事等入札参加資格審査要綱（平成 17 年市告示第 6 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき調製した令和 8 年度名簿（公告日現在）に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号に掲げる一般競争入札に参加させることができない者に該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる事項に該当する者として筑西市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 筑西市暴力団排除条例（平成 24 年市条例第 1 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条に規定する更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 入札を執行する日において、筑西市建設工事等指名停止等措置要綱（平成 17 年市告示第 13 号）の規定による指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか別紙概要に記された入札参加条件を、公告日現在において満たす者であること。

#### 4 入札参加申請等

- (1) 入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、返信用封筒及び入札参加申請書（様式1）を、別紙概要に記された期間内に持参又は郵送にて筑西市役所総務部契約検査課に提出すること。
- (2) 入札参加申請の受領に係る通知については、入札参加申請受付書（様式2）により、令和8年7月1日（水）までに筑西市役所総務部契約検査課から通知するものとする。

#### 5 設計図書等の閲覧、貸与等

- (1) 設計図書等は、筑西市ホームページ（特設ページ・事業者向け→入札情報（筑西市）→入札案件（一般・指名競争））によりインターネット上に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。URL <http://www.city.chikusei.lg.jp/index.html>
- (2) 書面による設計図書等の閲覧又は貸与を希望する場合は次により行う。
  - ① 期間 公告日から開札日前日の午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
  - ② 場所 筑西市役所本庁舎（スピカビル）4階 総務部契約検査課
  - ③ 貸与 貸与は、原則として1回を限度とし、貸与期間は1日とする。
- (3) 設計図書等に対する質問がある場合は、設計図書等に関する質問書（様式3）を別紙概要に記された期日までに、持参又は電子メール（アドレス [keiyaku@city.chikusei.lg.jp](mailto:keiyaku@city.chikusei.lg.jp)）にて筑西市役所総務部契約検査課に提出すること。
- (4) 前号の質問に対する回答は、令和8年7月1日（水）までに筑西市ホームページ（特設ページ・事業者向け→入札情報（筑西市）→入札案件（一般・指名競争））により行うものとする。
- (5) 前号の回答をもって、設計図書等を加筆修正したものとみなす。

#### 6 現場説明会

現場説明会は、行わない。

#### 7 入札の方法

- (1) 入札参加者は、くじ番号の欄がある入札書（様式4）を、入札書記入例のとおり記入したうえで、別紙概要に記された入札期間内に、筑西市役所総務部契約検査課に持参又は郵送にて提出すること。（郵送による入札書の提出方法は、一般書留又は簡易書留とする。）
- (2) 入札書及び入札封筒は入札案件ごとに作成し、入札封筒には「入札書在中」と表記のうえ、「入札番号及び件名」、「入札参加者の商号又は名称」及び「開札日」を必ず記載すること。（郵送の場合は、外封筒にもこれらを記載すること。）
- (3) 地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、筑西市契約規則その他の法令

等の規定を順守し、かつ、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為をしないこと。

(4) 契約金額は、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額）とし、入札書には消費税に係る課税事業者であるか否かにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(6) やむを得ない理由が生じたときは、入札を中止し、又は延期するものとする。

(7) 落札候補者がいないときは、入札を中止し、不調とする。

(8) 最低制限価格を設定する場合は、別紙概要に記載する。

## 8 入札の辞退

入札参加申請書（様式1）提出後、入札を希望しない場合は入札の辞退を認めることとし、入札参加者は、入札辞退届（様式5）を開札日前日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午後5時までに契約検査課に持参にて提出すること。

## 9 開札日時、場所等

(1) 日時及び場所 別紙概要のとおり

(2) 立会人による立会いのもと、開札する。

(3) 入札参加者の立会いは不要とするが、希望する者は1事業者当たり1名まで参観することができる。

## 10 落札候補者等の決定方法

(1) 開札後、予定価格以下の最低の価格で入札した者を落札候補者とする。ただし、最低制限価格を設定した場合は、予定価格以下、かつ、最低制限価格以上の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者となるべき同額の者が2以上あるときは、別紙に定めるくじによる抽選方法により落札候補者及びその次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

## 11 落札候補者等の資格審査書類

(1) 落札候補者は、開札終了後、次の入札参加資格審査書類を持参又は郵送にて提出すること。

① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式7）

② 入札参加資格条件において契約実績、許可等を必要としている場合は、これを証明する書類（契約書、許可書等の写し）。

(2) 前号の書類の提出期限等は次のとおりとする。

① 提出期限等 令和8年7月7日（火）午後5時までに、原則として持参にて提出（やむを得ず郵送により提出する者又は次順位者であった者の提出期限は、別に指定する。）

② 提出先 筑西市役所本庁舎（スピカビル）4階 総務部契約検査課

(3) 第1号の資格審査書類は、落札候補者の負担により作成し、提出された審査書類は、返却しない。

## 1.2 落札者の決定方法

(1) 入札参加資格審査書類により、落札候補者について入札参加資格の審査を行う。

(2) 入札参加資格審査の結果により、落札候補者に入札参加資格があると認めるときは、当該候補者を落札者とする。

(3) 入札参加資格審査の結果により、落札候補者に入札参加資格がないと認めるときは、次順位者を落札候補者とし、当該候補者について改めて入札参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。

## 1.3 入札の無効

次の各号のいずれかの場合に該当する入札は、無効とする。

(1) 入札について不正の行為があった場合

(2) この公告の規定及び別紙概要による競争参加資格を有しない者が入札をした場合

(3) 入札参加者本人又は第三者によるものにかかわらず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合

(4) 入札書に記載した金額その他必要事項が確認し難い場合

(5) 入札書に記名押印のない場合

(6) 前各号に掲げるもののほか入札に関する条件に違反して入札した場合

## 1.4 入札保証金

免除する。

## 1.5 契約保証金

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結しようとする日までに納付しなければならない。ただし、筑西市契約規則第27条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## 1.6 その他

入札に参加した者は、入札後において、公告、設計図書、契約書案、現場等の不明を理由として異議を申し立てることができない。

1 7 その他詳細についての問合せ先

筑西市役所 総務部契約検査課

住所 〒308-8616 茨城県筑西市丙360番地

電話 0296-24-2111(代) 内線 4237、4238

FAX番号 0296-22-0529

e-mail keiyaku@city.chikusei.lg.jp